

1. 議事日程（7日目）

（令和6年那智勝浦町議会第1回定例会）

令和6年3月21日

9時31分開議

於議場

日程第1	諸報告	350
日程第2	議案第36号 令和5年度那智勝浦町一般会計補正予算（第13号）	350
日程第3	議案第37号 令和5年度那智勝浦町水道事業会計補正予算（第5号）	352
日程第4	議案第38号 紀伊勝浦駅構内連絡橋修繕工事請負契約の変更について	353
日程第5	議案第39号 令和6年度那智勝浦町一般会計補正予算（第1号）	355
日程第6	意見書第1号 下里地内に設けられるインターチェンジの名称に関する 意見書（案）	370
日程第7	委員会所管事務調査継続調査要求	373
日程第8	閉会中の継続調査要求	373
(以下、日程追加)		
日程第9	閉会中の継続審査要求	373

2. 出席議員は次のとおりである。（11名）

1番	引地稔治	2番	吾妻正崇
3番	城本和男	4番	曾根和仁
5番	藤社和美	6番	西太吉
7番	加藤康高	8番	東信介
9番	松本和彦	10番	津本・光
11番	勝山則子		

3. 地方自治法第121条第1項により説明のため出席した者の職氏名（17名）

町長	堀順一郎	副町長	瀧本雄之
教育長	岡田秀洋	参事（総務課長）	塩崎圭祐
総務課防災対策室長	増田晋	税務課長	中村崇
住民課長	太田貴郎	福祉課長	仲紀彦
こども未来課長	竹原大二	観光企画課長	吉中秀郎
農林水産課長	村井弘和	建設課長	楠本定
会計管理者	榎本直子	消防長	湯川辰也
教育次長	田中逸雄	水道課長	村上茂
病院事務長	寺本齊弘		

4. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名（3名）

事務局長	寺本尚史
事務局主任	上仲映豪

事務局主査 北 郡 克 至

~~~~~ ○ ~~~~~

〔4番曾根和仁議長席に着く〕

○議長（曾根和仁君） おはようございます。

報道各社から議場での撮影許可の申出がありました。本件について、議長はこれを許可しましたので報告します。

なお、報道関係の皆様にお願いいたします。撮影は傍聴席から行い、議事の妨げにならないよう、傍聴の妨げにならないよう御配慮をお願いいたします。

また、傍聴者の皆様にお願いいたします。傍聴に際しては、お手元の傍聴券に記載しております傍聴人規則を遵守し、携帯電話の電源はお切りいただき、議事の円滑な進行に御協力いただきますようお願いいたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

9時31分 開議

○議長（曾根和仁君） ただいまから再開します。

本日の会議を開きます。

本日の日程は、お手元に配付のとおりです。

~~~~~ ○ ~~~~~

## 日程第1 諸報告

○議長（曾根和仁君） 日程第1、諸報告を行います。

本日上程される予定であった議案第22号について、令和6年3月19日付で町長より事件撤回請求書の提出があり、議長はこれを許可したことを報告します。

以上で諸報告を終わります。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第2 議案第36号 令和5年度那智勝浦町一般会計補正予算（第13号）

○議長（曾根和仁君） 日程第2、議案第36号令和5年度那智勝浦町一般会計補正予算（第13号）を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

総務課長塩崎君。

○参事（総務課長）（塩崎圭祐君） おはようございます。

議案第36号令和5年度那智勝浦町一般会計補正予算（第13号）について御説明申し上げます。

第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ161万3,000円を増額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ104億989万5,000円とするものでございます。

第2条は繰越明許費の規定となつてございます。

2ページをお願いいたします。

第1表、歳入歳出予算補正、歳入でございます。

款11地方交付税と款15国庫支出金の補正で、歳入合計で補正前の額104億828万2,000円に補正額で161万3,000円を増額し、計で104億989万5,000円とするものでございます。

3ページをお願いいたします。

歳出でございます。

款2の総務費の補正で、歳出合計は、補正前の額、補正額、計の額とともに歳入と同額でございます。

4ページをお願いいたします。

第2表、繰越明許費でございます。歳出予算の経費のうち、予算成立後の事由に基づき年度内にその支出が終わらない見込みであるものについて、予算の定めるところにより翌年度に繰越しをお願いするものでございます。

追加といたしまして、款8消防費で、事業名、木造住宅耐震診断事業で24万円を追加するものでございます。木造住宅耐震診断事業に係る国庫補助金の社会資本整備総合交付金につきまして、債務負担の承認通知が3月6日に決定されたことから今回追加で繰越しをお願いするものでございます。

5ページをお願いいたします。

予算に関する説明書、歳入歳出補正予算事項別明細書でございます。

1、総括として、このページの歳入と次の6ページの歳出について、それぞれ161万3,000円の増額をお願いしてございます。

6ページ、歳出の補正額の財源内訳でございますが、国県支出金80万6,000円の増額、一般財源80万7,000円の増額となってございます。

7ページをお願いいたします。

2、歳入でございます。

こちらからは総務課の関係について御説明申し上げます。

款11地方交付税、目1地方交付税、補正額は80万7,000円の追加で、計で39億620万2,000円とするものでございます。

8ページは、3、歳出となってございます。

総務課の関係につきましては以上でございます。どうかよろしくお願ひいたします。

○議長（曾根和仁君）　観光企画課長吉中君。

○観光企画課長（吉中秀郎君）　観光企画課の関係について御説明申し上げます。

7ページをお願いいたします。

歳入です。

款15国庫支出金、項2国庫補助金、目1総務費国庫補助金、節3地方創生推進交付金80万6,000円につきましては、地方再生法に基づく交付金で、補助対象事業の2分の1が国から補助されるものです。和歌山県串本町と連携する民間ロケット発射場を核とした地方創生プロジェクト事業として、延期に伴うロケット打ち上げ応援会の追加費用に対して交付を受けるものでございます。詳細は歳出で御説明させていただきます。

8ページをお願いいたします。

歳出です。

款2総務費、項1総務管理費、目7企画費、節18負担金、補助及び交付金で、説明欄記載のスペースポート紀伊周辺地域協議会負担金について161万3,000円の増額補正をお願いするものでございます。

観光企画課関係資料を御覧ください。

3月9日土曜日のロケット「カイロス」打ち上げ予定が、会場の警戒区域に船舶が残っていたため13日へと延期されたことに伴い、見学場やパーク＆ライドの運営、沿道における看板や車上カメラなどの期間延長への対応に要する追加費用が必要となってまいりました。主に、パーク＆ライドの貸切りバス費用、委託事業者、こちらの入会費や警備費用、射場カメラなどの機材、備品の延長費用でございます。

関係資料2枚目にございますとおり、実績額に伴う不足額約645万円の町負担分、4分の1の割合になりますが、161万3,000円の増額を追加計上させていただくものでございます。

観光企画課の関係は以上でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

○議長（曾根和仁君）　質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（曾根和仁君） 質疑を終結することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（曾根和仁君） 異議なしと認め、質疑を終結します。

討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（曾根和仁君） 討論を終結することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（曾根和仁君） 異議なしと認め、討論を終結します。

採決を行います。

議案第36号について原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（曾根和仁君） 異議なしと認め、本件は原案のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

### 日程第3 議案第37号 令和5年度那智勝浦町水道事業会計補正予算（第5号）

○議長（曾根和仁君） 日程第3、議案第37号令和5年度那智勝浦町水道事業会計補正予算（第5号）を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

水道課長村上君。

○水道課長（村上 茂君） 議案第37号について御説明申し上げます。

令和5年度那智勝浦町水道事業会計補正予算（第5号）。

第1条、令和5年度那智勝浦町水道事業会計の補正予算（第5号）は、次に定めるところによる。

第2条、令和5年度那智勝浦町水道事業会計予算（以下「予算」という。）第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

支出でございます。

第1款水道事業費用、既決予定額5億1,717万6,000円に補正予定額112万円を増額し、計5億1,829万6,000円とするものでございます。

第1項営業費用、既決予定額4億7,191万3,000円に補正予定額112万円を増額し、計4億7,303万3,000円とするものでございます。

第3条、予算第8条に定めた経費の金額を次のように改める。

支出でございます。

（1）職員給与費、既決予定額7,412万2,000円に補正予定額66万円を増額し、計7,478万2,000円とするものでございます。

2ページをお願いします。

予算に関する説明書、実施計画と実施計画明細書になっております。説明につきましては実施計画明細書で御説明させていただきます。

収益的収入及び支出、支出でございます。

款 1 水道事業費用、項 1 営業費用、目 3 総係費、既決予定額7,238万9,000円に対し112万円の増額補正をお願いするものでございます。

節 2 手当66万円、節 6 旅費46万円は、1月1日に発生した能登半島地震に関し、日本水道協会関西支部より2回目の応援給水活動の要請があり、3月22日から28日まで給水車及び職員4名を派遣するための費用でございます。

3ページからは補正予算給与費明細書をつけさせていただいております。説明は割愛させていただきます。

以上でございます。どうかよろしくお願ひします。

○議長（曾根和仁君） 質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（曾根和仁君） 質疑を終結することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（曾根和仁君） 異議なしと認め、質疑を終結します。

討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（曾根和仁君） 討論を終結することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（曾根和仁君） 異議なしと認め、討論を終結します。

採決を行います。

議案第37号について原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（曾根和仁君） 異議なしと認め、本件は原案のとおり可決されました。

~~~~~○~~~~~

日程第4 議案第38号 紀伊勝浦駅構内連絡橋修繕工事請負契約の変更について

○議長（曾根和仁君） 日程第4、議案第38号紀伊勝浦駅構内連絡橋修繕工事請負契約の変更についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

建設課長楠本君。

○建設課長（楠本 定君） 議案第38号につきまして御説明申し上げます。

〔議案第38号朗読〕

紀伊勝浦駅構内連絡橋修繕工事費の額の確定のため現場を再精査しましたところ、JR敷地

外の橋脚、橋台それぞれ2基のコンクリート断面修復の追加と、数量生産設計の結果、JR敷地外の歩道橋各部材の剥落防止工及び塗膜除去、塗り替え塗装工の数量増加、そして視覚障害者誘導用点字シートの代わりに点字ブロック設置に変更したこと、また利用者の安全確保のため交通誘導員の延べ人数増加などにより工事請負費の増額をお願いするものでございます。

説明は以上でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

○議長（曾根和仁君） 質疑を行います。

1番引地君。

○1番（引地稔治君） すいません、今の、ちょっと今説明していただいたんですけど、なかなか単純に分かりにくかったんですが、そもそもこの100万円、112万3,100円のやつは、初めの設計の中に入っていたのか、増えたのか。ほんで、入っていたんですけど仕事内容が変わったこのような増額になったのかだけ教えてください。

○議長（曾根和仁君） 建設課長楠本君。

○建設課長（楠本 定君） 現場を再精査しました。こちらの設計につきましては、当初JR西日本コンサルタンツに約2年ほど前に設計していただいておりまして、その際にはなかった橋脚、橋台の断面の修復が追加となっております。あと、再度現場を測量しましたところ、もともと入っていた塗装工の追加、これもやはり年数がたつと腐食している箇所が増えたこと。あと、点字ブロックに変更したんですけども、当時点字シートであったんですが、やはりシートですと歩行者が多く利用されますと後々剥がれてしましますのでブロックのほうに変えさせていただいております。そして、交通誘導員ももともと入っていたんですが、ちょっと工期が伸びました関係で誘導員も増えております。

以上でございます。

○議長（曾根和仁君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（曾根和仁君） 質疑を終結することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（曾根和仁君） 異議なしと認め、質疑を終結します。

討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（曾根和仁君） 討論を終結することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（曾根和仁君） 異議なしと認め、討論を終結します。

採決を行います。

議案第38号について原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（曾根和仁君） 異議なしと認め、本件は原案のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

## 日程第5 議案第39号 令和6年度那智勝浦町一般会計補正予算（第1号）

○議長（曾根和仁君）　日程第5、議案第39号令和6年度那智勝浦町一般会計補正予算（第1号）を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

農林水産課長村井君。

○農林水産課長（村井弘和君）　議案第39号令和6年度那智勝浦町一般会計補正予算（第1号）について御説明申し上げます。

今回上程の補正予算につきましては、3月31日に閉鎖を予定しておりました那智駅交流センターの丹敷の湯を4月1日より通常営業するための費用と、また道の駅全体の今後について検証するための調査費用等の予算となっております。

それでは、御説明申し上げます。

第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,676万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ107億2,576万6,000円とするものでございます。

2ページをお願いいたします。

第1表、歳入歳出予算補正、歳入でございます。

款11の地方交付税、款14使用料及び手数料合わせまして、歳入合計で補正前の額107億900万円に補正額1,676万6,000円を追加し、計で107億2,576万6,000円とするものでございます。

3ページをお願いいたします。

歳出でございます。

款5農林水産業費の補正で、歳出合計は、補正前の額、補正額、計の額ともに歳入と同額でございます。

4ページをお願いいたします。

予算に関する説明書、歳入歳出補正予算事項別明細書でございます。

1、総括として、このページの歳入と、次の5ページの歳出について、それぞれ1,676万6,000円の増額をお願いしてございます。

5ページ、歳出の補正額の財源内訳でございますが、その他900万円、一般財源776万6,000円となっております。

6ページをお願いいたします。

2、歳入でございます。

款11地方交付税、目1地方交付税、補正額は776万6,000円の増額で、計で35億5,776万6,000円とするものでございます。

款14使用料及び手数料、項1使用料、目4農林水産使用料、節5那智駅交流センター使用料、補正額900万円につきましては、入浴料金が大人1人当たり600円、子供300円、回数券等の割引利用者などがありますので、平均1人当たり450円としまして入浴者数2万人としております。

7ページをお願いいたします。

歳出でございます。

款5農林水産業費、項1農業費、目5那智駅交流センター管理費、節10需用費995万2,000円で、説明欄記載の消耗品費は、ボディーソープ、シャンプー、風呂用洗剤、風呂用殺菌剤などの購入に係るものでございます。燃料費はボイラー用の灯油代に係るものでございます。印刷製本費は回数券の印刷代となっております。光熱水費は電気使用料、また水道使用料となっております。修繕料の主なものは、エレベーターの巻き上げロープ取替え料60万5,000円、またボイラーの修繕代に100万円を見込んでおります。節11役務費32万5,000円は、年2回義務づけられておりますレジオネラ菌等の検査手数料とボイラー点検手数料となっております。節12委託料648万9,000円につきましては、説明欄記載のエレベーター保守点検委託については年1回の性能検査と3か月に1回の定期検査の保守点検が義務づけられておりますので、その費用となります。

その下、経営調査・計画策定支援業務委託につきましては、これまで道の駅の在り方については、丹敷の湯をはじめとした世界遺産情報センター、農産物直売所など複合的な機能を兼ね備えながらも、各施設の配置や老朽化問題、また入浴施設の赤字と課題を抱えながらも、これまで議論や検討に多くの時間を費やしてきましたが、現状、運営形態も変わらぬまま今日まで来ました。今回の委託につきましては、実績と豊富な知見やデータをもって道の駅の再生に取り組んでいる団体、企業の専門家に調査分析から計画の策定まで行っていただくものでございます。

具体的な内容につきましては、1つ目として、市場規模の調査でございます。

現在の場所を商業的見地から、流動導線、物件条件、周辺状況などのポイントで評価を行い、立地の適性を診断いたします。また、道の駅のポテンシャルをターゲット商圏内人口、そしてその特性、移動時間別商圏、観光客数などのポイントで評価し、道の駅が持つポテンシャルを分析します。

2つ目としまして、年間利用者数の分析でございます。

立地、商圏情報を整理し、幾つかの前提を設定しながら需要予測、利用者数などを複数のパターンで試算し、分析する予定でございます。

3つ目としまして、売上高の算定でございます。

年間利用者数の数値を基に、農産物の直売、物産、入浴ごとに精緻な売上高を算定します。

4つ目としまして、各施設規模の算定でございます。

売上額の算定を基に、お客様や出品者が使いやすい農産物直売所の規模の算出や、図面の提案を作成します。

5つ目としまして、収支シミュレーションについてでございます。

売上高の算定と、今後、売上高を伸ばすために必要となる設備投資と運営コストを基に、想定される収支シミュレーションを作成する予定でございます。

6つ目としまして、新しいコンテンツ案及びリニューアルのプロセスパターンの提案を作成

する予定でございます。

7つ目としまして、運営に向けた今後の内容でございます。

指定管理方針を採用する場合の指定管理事業者の候補となる事業者へのサウンディング調査や、公募を行う際の条件面での注意点、指定管理料を将来的に縮減していくための契約上の条件設定などとなります。今回の支援業務で、道の駅の現状分析と課題の整理、そして、今後の運営まで提案をいただくものでございます。

当然、今回の支援業務を行う際にはお客様や事業者など関係先へのヒアリングを行い、また調査結果は随時、総務経済常任委員会に報告させていただきます。

当課としましては、道の駅なちが今後地域における活性化の施設となるべくための専門家による支援業務でございます。この支援業務が道の駅再生に向けての課題解決を迅速化し、かつお客様、地元地域、関係者などへの信頼性と納得性のあるものと考えております。何とぞ御理解賜りたく、御可決のほどよろしくお願ひいたします。

説明は以上でございます。よろしくお願ひいたします。

○議長（曾根和仁君） 質疑を行います。

2番吾妻君。

○2番（吾妻正崇君） 調査費が600万円って一般的に高いような感じがするんですけども、ヒアリングをして住民の意見を取り入れてくれるっていうことなんですが、住民とか関係者の。ヒアリング、よくあるのは、1回聞いて、はい、そういうことですねって、出来上がったのを見せられるみたいなことがよくあると思うんですけども、何回ぐらいヒアリングを考えられているんでしょうか。

○議長（曾根和仁君） 農林水産課長村井君。

○農林水産課長（村井弘和君） お答えいたします。

ヒアリングの回数というところでございますが、現在、今回の委託内容につきましてはまだ入り口の段階でございます、今後もちろん、必要に応じてヒアリングは重ねていかないとというふうには思っております。

以上でございます。

○議長（曾根和仁君） 2番吾妻君。

○2番（吾妻正崇君） 入り口のところでっていいますと僕らもすごく、失礼しました、入り口のところでまだ不明と言われますと僕らもすごく判断がしにくくなるんですけども、でも事情も分かります。担当課長として何回ぐらい必要だとお考えですか。

○議長（曾根和仁君） 農林水産課長村井君。

○農林水産課長（村井弘和君） お答えします。

やはり利用者の方、そして地域の方についてはそれなりのヒアリングを、こちらの検証分析も持つてということにはなるんでしょうが、ヒアリングは必要なのかと。始まる前、始まった後は必ずそういう形でヒアリング、こちらの報告は必要かなというふうには思っております。

以上でございます。

○議長（曾根和仁君） 2番吾妻君。

○2番（吾妻正崇君） 何回かってお伺いしたんで、初めと最後で2回ということでという御返答ですかね。2回以上という御返答ですか。

○議長（曾根和仁君） 農林水産課長村井君。

○農林水産課長（村井弘和君） 恐れ入ります。回数というのは、内容と同じ説明の回数、それかまたいろいろな方々に、利害関係者に対しての説明を1回と取るのか、どのような回答で、すいません。

○議長（曾根和仁君） 2番吾妻君。

○2番（吾妻正崇君） 僕の今イメージしていたのは、1回皆さんのお意見を聞いて、プランを考えてもらった後、仮プランじゃないんですけど、聞いて、それで間違いないかっていうか、方向性がちがうんじゃないかという確認は僕個人としては3回ぐらいは必要かなと思っています。そういう形で運営されるのかどうかがお伺いしたいと思います。

○議長（曾根和仁君） 農林水産課長村井君。

○農林水産課長（村井弘和君） 2番議員おっしゃるとおり、調査前、そして調査後、またその意見を聞いてからの説明というのも必要かなと思いますので、3回程度は必要かと考えております。

以上でございます。

○議長（曾根和仁君） 10番津本君。

○10番（津本・光君） まず最初、入浴の人数が2万人という計算で出されていることで、こんな、これは何か根拠があるんかなというのが一つです。

ロケットの発射のときで大体多いときで60人ですか、90人ですか。

[「100」と呼ぶ者あり]

100人超えたんですか。そやから、イベントをやりながら人数を増やしていくということであれば了解できると思うんです。

それから、今も出てたんですが、この多分これコンサル料ですね、600万円の分は。この間の一般質問の中でも意見は出たと思うんですが、やっぱりまずは住民との話し合いを僕は最優先すべきだと思います。その上で例えば必要であれば今後の在り方としてコンサルの意見も聞くとかということも含めてそれは考えられるとは思いますが、まずそれを一番大事である、それはまあ今回で、この問題での反対、賛成の両方からの声でもその住民の意見ということが一番大事じゃないかということが出たと思いますんで、そういうことで考えていただきたい。ということで答弁をいただきたい。

それから、そのときですが、やっぱりなぜそこにこだわるかといいますと、そこに今まで住んでた人たちの生活権なりそういうものがあるわけですから、そういう意味での、そして最初の当初の取組のスタートがやっぱり浜ノ宮の再開発というようなことで取り組まれているわけですから、まず住民の意見をしっかりと聞くべきだと思います。

それから、一般質問のときも私も言ったんですが、この道の駅について白紙で考えるとい

う、白紙という言葉が出てきたのが私はびっくりしたんですが、そういったことも含めて多分このコンサルのあが組まれていると思うんですが、だから余計にですね、町民との話合い、住民との話合いをまずしっかりとした上で新たな方向として出されるべきじゃないかと思いますが、その点はどうでしょうか。

○議長（曾根和仁君） 農林水産課長村井君。

○農林水産課長（村井弘和君） お答えします。

まずは、入浴者数の根拠というところでございますが、令和5年度2月末、先月末の現在の入浴者数が1万9,157人となっております。そしてまた、平均単価が447円となっておりますので、今回2万人、そして平均単価も450円とさせていただきましたが、上振れは当課としましてももちろん期待しておりますので、多くの方に御入浴していただければなというふうに思っております。

そして、コンサル前に住民説明というところでございますが、先ほど2番議員のでもちょっと答弁させていただきましたが、まずはいろんな資料も用意しながらですが、きっちり住民の皆様、入浴者の皆様に納得いただけるようなものも必要だなというふうには思っております。現状のことを説明するのはそんなに難しくないとは思いますけども、やはり今回専門家に御依頼した部分において、きっちり信頼性、納得性のある数字をもって御説明できればなというふうに思っておりますのでよろしくお願ひします。

以上でございます。

○議長（曾根和仁君） 観光企画課長吉中君。

○観光企画課長（吉中秀郎君） ただいまの10番議員の白紙という、白紙化ということのお話でございますが、補足して御説明させていただきますが、何も更地にしたいということで申し上げているわけではなくて、より魅力的な設備と施設の内容にするためには、それぐらいの覚悟を持って臨む必要があるのではないかということで申し上げた次第でございます。

以上でございます。

○議長（曾根和仁君） 10番津本君。

○10番（津本・光君） さらに魅力的な施設にということで、それはもう、別に先ほども言いましたが前のときも言いましたが、白紙化という言葉を使わなくても、それはそういうふうな説明で僕は十分だと思いますが。ある意味で、そういう意志、進め方の方向としてね、そういう意識が働いているんかなということで、そういう言葉が出てきたんかなというて私は捉えたんです。でなければいいんですが。

それから、まずは浜ノ宮の人たちとの話をしっかりとやつてください。その上で改めてのいろんな提案をしていただければと思います。

○議長（曾根和仁君） 農林水産課長村井君。

○農林水産課長（村井弘和君） 議員の意見もしっかりと聞きながら対応していきたいと思います。

以上でございます。

○議長（曾根和仁君） 9番松本君。

○9番（松本和彦君） すいません、細かい質問で申し訳ないんですけども、1,670万円の予算なんですが、ゼロ歳児から、全住民1人当たりお幾らの負担になるのかということ。

あとすいません、あと2点あるんですけども、今回、期間と金額を決めていただいての取組かと思うんですが、4月1日からまた継続ということで、極端な話なんですけども、その4月1日の日にボイラーとかがもし壊れてってなった場合はまた新たな費用が考えられますし、もしくはもう壊れたから一旦閉鎖っていう方向性も選択肢としてあるのかということを教えていただきたいです。

それと、先ほど回数券の印刷ということで回数券を継続される、447円になる根源になっている部分だと思うんですが、恐らく住民1人当たりの赤字の負担っていう考え方からいくとその赤字の本当に大きな要因の回数券、こちらは継続するべきではないと思うんですけども、また料金表、本当だったら22の議案で出てきてたと思うんですけども、条例改正のところの、中学生以上が600円、小学生までが300円だったと思うんですけども、そのとおりの定価で運営されるという選択肢はないのかというところをお尋ねします。よろしくお願ひします。

○議長（曾根和仁君） 農林水産課長村井君。

○農林水産課長（村井弘和君） お答えします。

まずは、今回の補正予算額に対しまして、住民1人当たりの負担額というところでござります。

補正額1,676万6,000円に、割るですね、住民2月末になりますが1万3,718人、これを割りますと1人当たり1,222円となります。

あとですね、4月1日ボイラーが壊れた場合というところでございますが、一応今回の補正予算につきましてはボイラーの修繕費用としまして100万円上げておりますので、修理にかけて、修理中は営業はできないかとは思いますが修理の方向でというふうに考えております。

そして回数券、定価での運営はというところでございますが、今御利用の方が、説明もさせていただきましたが、やはりほとんどの方が回数券を使っている方が多いというところでございます。そんな中で、やはり今後も利用増を見込んでいくならば、回数券の利用で増を見込むほうが収益につながるかなというふうに思っておりますのでよろしくお願ひします。

以上でございます。

○議長（曾根和仁君） 9番松本君。

○9番（松本和彦君） すいません、利用増を見込むということなんですが、この定例会の前半戦で少し自分なりの分析の中なんですが、回数券使ってもらって利用してもらったら、いつまでたっても赤字やと思います。赤字でも住民のためにやるっていう理解でいいんですかね。受益者負担という観点から、もう回数券を廃止して定価で入ってもらうっていうことと、たくさんの署名も集まったんで、署名された方はたくさん利用してもらえると思うんで、その辺期待するっていうのはいかがでしょうか。また、恐らく署名されてからそんなに利用者って増えてないと思うんですけども、その辺りもちょっとと考えてもらって、利用者が増えるっていうことは考えにくいんで3万3,000円ですけども回数券印刷するの削減もできるんで、ぜひ考えていた

だけるんだったらと思います。すいません、答弁大丈夫です。

○議長（曾根和仁君） 7番加藤君。

○7番（加藤康高君） すいません、この今話にもありました経営調査、コンサル料なんんですけども、先ほどね、説明であればそのコンサルに頼みまして7点ぐらいのそういう状況といろいろな方向性を出してもらうというところなんでしょうけども、ちょっと教えてほしいんですけどね、ほかの分とか、最後の指定管理の仕方とかも出してもらうということなんんですけど、ほか、当町が出している指定管理というのもやり方というのはこういうまずコンサルを入れて、その情報を基に出さなければ指定管理できないのかね。この問題というのはそもそも過去からあります、当初指定管理云々とかという話があって、もし町として考えてそういう委託料を入れて、コンサルとか入れなくてできるんであれば、この600万円を基にいろいろ考えて極端な話指定管理っていうこともできたりもするんでしょうけども、一旦この委託するっていう部分で、ちょっとその指定管理の出し方というのは町のこのやり方としては一旦そういうコンサルを入れて調査を上げた上でこういうふうにして指定管理しなあかんというのを出さなあかんもんなのかね、ちょっとそこが分からなかつたので教えてください。

○議長（曾根和仁君） 農林水産課長村井君。

○農林水産課長（村井弘和君） お答えいたします。

今回の委託料につきましては、指定管理するならばこういう条件設定を、そしてまた指定管理料の金額も試算させていただきますような内容で一応内容は組んでおります。状況によってはその部分を、これから業者が決まればいろんな形でどこまでお願いするとか、やっぱりこれ以上お願いしたいというところも含めて業者とこれから、地域の状況も業者には分かっていたかねばなりませんので、いろんな形で業者と、決まった業者と話しながら、委託分については、指定管理の部分は外すとか、やっぱりちゃんと見積もってほしいというような形で臨機応変にやっていきたいと思いますので、よろしくお願いします。

以上です。

[「指定管理は」と呼ぶ者あり]

すいません、ありがとうございます。

にぎわいと、すいません、うちの管内で言いますにぎわい市場、そしてまた円満地なんですけども、円満地なんかも歴史が古いものでございますし、地元の方というところで、コンサルは入れていません。そしてまた、にぎわいについてもコンサルは入れてないっていうところでございます。

以上です。

○議長（曾根和仁君） 7番加藤君。

○7番（加藤康高君） そうしたら、すいません、確認で、その物件物件によって考えていくっていうような考え方でいいんでしょうかね、そこ。

○議長（曾根和仁君） 農林水産課長村井君。

○農林水産課長（村井弘和君） お答えします。

今回の委託についてはもう本当に道の駅全体の課題、大きな課題がございます。その中で今、道の駅の再生を手がけている方にいろんな方面で御支援いただくというところでございますので、またその専門家の方が、本当に先ほど申し上げたように、地元に入っていただいて地域を見ていただいて、確認していただいた中での委託契約になると思いますので、いろんなことを想定しております。

以上でございます。

○議長（曾根和仁君） ほかに質疑はありませんか。

5番藤社君。

○5番（藤社和美君） 2点お願いします。

先ほど、今回600万円の委託が出てきたんで、その私はもともと一旦閉めて、あそこを魅力的なコンテンツというかツールにするために、道の駅全体を考え直してもらうためにリセットしてくださいという方向やったんで、とてもいいんですが、ただ、今このタイミングで出るというか、それこそ住民の方とか観光機構とか、旅組とか、いろんな団体のある中の、それこそP.T.みたいなのをつくって、その中でやはり自分らの中で許容し切れないとなつた段階で専門家というか、その準備も何も話合いもなしにいきなりこう丸投げでいいんかなというのはちょっと疑問を持っている、これがまず一点と。

今回、別のあれなんですけど、福祉のほうで400万円弱の入浴券、高齢者入浴券助成があります。それに、この4施設の中にこれは入ってなかつた、もちろんこれ会議、再開になつた、再開って、そのままになつたらもちろんこれ入ると思うんですけど、よりこのデータとか取りにくくなるような、これ1年とにかくしっかり考えていただいて、再開しても。このまま続けるかとか、いろいろ本当に皆さんで議論をしていた中で、もうそれでも抱え切れなんだら委託でしっかり専門家の意見を聞くとかやつたら分かるんですけど、そのためにもこの何かちょっとこう、純粋にこのデータの中にこのあがこがこう必要、必要とされてるかと言うたらおかしいですけれども、やはり先ほど言いましたように3,100人の方の署名っていうのは、この方は必要やって言う方なんですね、しっかり考えて入浴はしてくれるんだと思うんですけど、純粋なこの本当に今までのデータを取れるんかなっていうのがあります。私は、住民のための入浴施設もありますけれども、私、一番の、道の駅にあるのでやっぱり観光っていう面での一つのこうツールとして生かしていくものにしていただきたいので、その部分で観光か住民目線かっていう、市のあれはあると思うんですけど、今回このね、福祉の券のことがあるんで純粋なデータが取れるんかなっていうの、これ2点目ですね。

1点目はだから、コンサルというか、委託する前にちょっとやるべきことがあるんではないかというのと、2点目は、それに付随するためのデータとして、これこう絡んできたら純粋なデータが取れるんかなってちょっと疑問に思ったもんですから、その2点目を。

○議長（曾根和仁君） 福祉課長仲君。

○福祉課長（仲 紀彦君） お答えさせていただきます。

高齢者入浴助成券、高齢者だけじゃないんですけども、その関係なんですけども、高齢者

と、及び障害者の方等の入浴助成券というものは、目的なんですけどもね、経済的負担を軽減しまして福祉の向上を図ることを目的としております。福祉課といたしましては、当然温泉というものは効能ございますんで、日頃温泉をあまり利用されない方にもこの機会に利用していただいて、心身ともにリフレッシュしていただきたい、健康増進に寄与できればと考えて実施させていただいております。

実施方法なんですけども、入浴券を配布しますんで、交流センターのほうでもそれを一つのお金として回収してデータとして取れますんで、それはきっと実績のカウントはできると思います。そういう形でデータをしっかり取っていただきたい。うちの課じゃないんですけど、お願いしたいと思います。

以上でございます。

○議長（曾根和仁君） 農林水産課長村井君。

○農林水産課長（村井弘和君） お答えします。委託の前にやるべきことがあるんではないかというところでございます。

今回、もちろん私どもとしましては専門家に丸投げすることはもう一切、到底思ってございません。今回、先ほども申し上げましたように、御利用のお客様、そして出品されている方、そして地元地域、いろいろな関係者の方に説明の場は設けていきたいなと思っておりますし、先ほど5番議員のほうからありました、観光機構や商工会も含めて御意見を賜りながら、そしてまた今回の委託については、やはりこの委託をすることによって、この1年で今の道の駅の在り方を検証、結果を皆さんに報告できるというふうに思っておりますので、何とぞ御理解よろしくお願いします。

○議長（曾根和仁君） 3番城本君。

○3番（城本和男君） 今回、この補正を出していただいたのは本当にありがたいなと思います。

陳情者の方々の願いがかなえばと思うんですけども、1点だけですね、ありがたいんですが、1点だけ。

この町の方向性にちょっとこう整合性がないんじゃないかな。先日の一般質問の中で観光企画課長がですね、道そのものを何か全否定したような意見を言われておりました。しかし、今回道の駅の利活用についてまたコンサルを委託すると。この全否定がですね、施設が古くなっているのもよく分かりますんですけども、全否定がもし本当ならば、施設を存続しながらも、この、私の思いは反対なんですけど、住民の皆さんの意見を聞きながら道の駅としては縮小みたいなお話をしたよね。これ、ほかに頼るんじゃないに、もう少しこの、それより前に、先ほどもおっしゃっておられましたけど、こちらでまさにこのPTみたいな組織をですね、町の利用者とか地元の意見、町民の声ですね、それで関係の団体の声、どうしていくかも少し目的を絞って、そこからやはりコンサルに出していくべきじゃないんでしょうか。その点お伺いしたいと思います。

○議長（曾根和仁君） 観光企画課長吉中君。

○観光企画課長（吉中秀郎君） 道の駅を全否定しているという話ではなくてですね、道の駅を取

り巻く環境の現実面での厳しさ、こういう認識の下で、これをしっかりとぎわいを創出していくためには、その現実認識に立った上で取り組まないとなかなか盛り上げることは厳しいであろう、そういう覚悟を持って取り組まないと駄目であろうというようなお話をさせていただいたつもりでございます。

以上でございます。

○議長（曾根和仁君） 農林水産課長村井君。

○農林水産課長（村井弘和君） 繰り返しにはなりますが、今回の委託につきましては専門家の支援も得ながらきっちりした信頼性のある数字、また誰にでも説明して分かっていただけるような形のものをもちろん想定しております。そんな中で、先ほども申し上げましたように、地域の皆様、そしてまたいろんな利害関係者の皆様にも情報をきっちり共有しながら、そして、納得いただけるようなものになるものと努めてまいりますので、どうぞ御理解いただきますようよろしくお願ひします。

○議長（曾根和仁君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（曾根和仁君） 質疑を終結することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（曾根和仁君） 異議なしと認め、質疑を終結します。

暫時休憩をします。

～～～～～～～～～～～～～～～

10時32分 休憩

11時04分 再開

～～～～～～～～～～～～～～～

○議長（曾根和仁君） 再開します。

本件について、東信介君からお手元に配付しました修正の動議が提出されています。

したがって、これを本件と合わせて議題とし、提出者の説明を求めます。

8番東信介君。

○8番（東 信介君） 補正予算審議中、少しお時間をいただきます。

私は、住民からの陳情、温泉施設の継続に賛成いたしました。ですが、一昨日の一般質問の答弁を聞いて、観光ルートや動線から離れた道の駅エリアは、那智勝浦町にはお荷物と当局が思っていると私は感じました。今回の道の駅のエリアの利活用の方法をコンサルに多額の予算を出すのは、やる気のない当局にどんな答申が出ても無駄だと思い、現予算からコンサル支援業務を引いた修正予算を提出させていただきます。皆さん、御理解、御協力よろしくお願ひします。

○議長（曾根和仁君） 修正案に対する質疑を行います。

1番引地君。

○1番（引地稔治君） 今のは、コンサル料に単純に、コンサル料には無駄やの反対の修正案です

よね。

そうしたら、その風呂の継続っていうことには賛成ということで、風呂の継続にいたって、私は単純に一時的な経営の改善、こういう案件が出たので一時的な経営改善のためにいろんな人が来て、人が入ってくれて一時的には回復するかも分かりませんけどね、この継続的に何年にもわたって今後あそこの赤字を解消できるほどにはならんと思うんですけどね。それについてはどうお考えかお聞かせください。

○議長（曾根和仁君） 8番東君。

○8番（東 信介君） お風呂に関しては、住民サービスとか福祉の面である程度の予算は必要やと、赤字になってもある程度、その金額というのは妥当な線というのがあると思うんですけど、それは必要やと思います。

○議長（曾根和仁君） 1番引地君。

○1番（引地稔治君） すいません私、今後改善の方向がなかなか見えないと思うんですが、改善する見込みについてはどのようなお考えであるか、ちょっとお聞きしたいんですけど。

〔8番東 信介君「これ質疑の方向性違うんちゃうんですか」と呼ぶ〕

〔1番引地稔治君「おかしいか」と呼ぶ〕

〔3番城本和男君「おかしい、おかしいと言えばおかしい」と呼ぶ〕

〔1番引地稔治君「議長諮ってくれたらええ」と呼ぶ〕

〔8番東 信介君「それは当局の説明のときに聞くべきことちゃうんですか」と呼ぶ〕

○議長（曾根和仁君） 8番東君。

○8番（東 信介君） この件に関しては以前から、もう何年も前から委託しろっていう議会からの、委員会からの問題があったと思うんです。ここへ来て、今まで何もせんといでここへ来てはいコンサルへ委託ですよというんじゃなしに、もっとすることがあるんじゃないかなと思って。そしてこの案を出させていただきました。

〔1番引地稔治君「答弁と質疑がかみ合っていない、ええわ、もうええ」と呼ぶ〕

○議長（曾根和仁君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（曾根和仁君） 質疑を終結することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（曾根和仁君） 異議なしと認め、質疑を終結します。

討論を行いますが、修正案が提出されていますので、討論の方法について説明します。

まず、原案賛成の討論を行い、次に原案と修正案の両方に反対の討論を行います。再度、原案賛成の討論を行い、続いて修正案賛成の討論を行います。

繰り返します。まず、原案賛成の討論を行い、次に原案と修正案に反対の討論を行います。

再度、原案賛成の討論を行い、続いて修正案賛成の討論を行います。

それでは、討論を行います。

原案に賛成の討論はありませんか。

6番西君。

○6番（西 太吉君） 原案に賛成の立場から討論させていただきます。

まずはこの修正案、当局のほうから迅速に御提出いただきました。ありがとうございました。

道の駅は、このままほっておくわけにもいかないというのはもう大前提のことであります。それで、やっぱりどうやっていくか、素人目だけでなくコンサルを入れていただいて、道の駅全体としてどうやっていけばいいのかを再度確認いただき、それを実行していただきたい。かなり大きな金額なんですけども、先日署名のほう、3,000人を超える方いただきましたけれども、その3,000人のうち、遠方の方もいらっしゃいますので実効2,000名としても、その方が月に1回入っていただくだけですね、または利用されている方は月に1回増やしていただけるだけかなりの金額が出ます。それに加えて、9番議員のほうから提案がありました回数券を廃止してしまえば年間2万4,000人掛ける600、1,440万円ですか、これだけの増収が見込めるはずです。増収がないと何のための署名やったんかということにもなりませんので、そういうふうに私は期待しております。そうなると、1,440万円のプラスの増収があるわけですから、その中の600万円というのは本当に有意義に使える600万円ということを考えます。道の駅全体として本当にこれからすばらしい運営をされていくことを期待いたしまして賛成の討論とさせていただきます。

以上です。

○議長（曾根和仁君） 次に、原案と修正案に反対の討論はありませんか。

1番引地君。

○1番（引地稔治君） すいません、私は原案と修正案の両方に反対の討論をということでさせていただきます。

まず、そもそもこの道の駅のあの風呂の丹敷の湯なんですけどね、あそこに関しては先ほど私、質疑の中でも言わせてもらうたとおり、一時的に経営はよくなつたとしても、継続で、何年も継続してなかなかこの風呂の利用者が増えてあの赤字を減らす、赤字をなくすっていう状況には到底ならないと思います。そしてもう一つ、そのコンサル料ですね。コンサル料に関してはね、私一般質問でも言わせてもらうんですけど、まずあそこで働いている人とかね、その利用者、それでまた町の住民の意見をまず聞いてやるべきやと。ほんでそれをもってプロジェクトチームですか、そのような形をつくって何らかの策を話し合つたらええと思うんですよ。ほんで、それでも無理だったらね、当局側の言う専門家ですか、そういう意見も聞くためにお金を使っても仕方ないと思うんですけどね。まず、その600万円という多額な金額ですのでは、まず我がらの町で、我がらでやってみませんか。そういうことで私、原案と修正案、両

方に対して反対の討論をさせていただきます。よろしくお願ひします。

○議長（曾根和仁君） 原案に賛成の討論はありませんか。

ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（曾根和仁君） 次に、修正案に賛成の討論はありませんか。

10番津本君。

○10番（津本・光君） 私は修正案に賛成の立場で討論に参加したいと思います。

プロジェクトチームの編成は、道の駅全体のリニューアルをしていくということが私は前提で立てられたと思います。

しかし、今考えてみると、閉鎖するだけのPTであったと、プロジェクトチームであったんではないかという気がします。もう既にこれ解散されておるわけですから。そういう意味で言いますと、最初から道の駅のリニューアルは考え、全体のエリアとしてのリニューアルは考えていなかつたんではないかというふうに思えてなりません。

そして、今回の補正の予算ではコンサルへの委託料が出てきたわけですが、私は、先ほども言いましたが、住民の意見をまず聞くべきじゃないかと、そこから方向性を考えていくことが一番の大事なスタートではないかというふうに思います。先ほどからもありますが、やっぱり地元の住民の皆さん 의견、そして観光機構も含めてですね、今後の観光の在り方については考えていかないと、私はこういった選択に当たって地域住民の声をしっかりと聞くという、それがやってれば、今回のように署名もひょっとしたら、意見を聞いての判断であれば署名もなかったんではなかったと思いますし、スムーズにいろんな議案のほうが進められていったんじゃないかなというふうに思います。

現在の道の駅ですね、別のところでとのいう、多分行政の答弁の中ではそういう感じもされたんですが、私は今後広域での観光行政を考えたときに、やっぱり温泉やマグロでも、この討論の中で出てましたが、どこでも食べられます。どこに行っても食べられます。しかし、熊野古道を巡る歴史や文化遺産というのは、やっぱり他の場所では得られないわけです。そういう意味ではこの道は、場所は、私はもう重要な位置を占めると思います。そして、ここへ来て初めてそういう実体験ができるということだと思うんです。そういう意味でも現在の道の駅というのは重要な位置を占めると思いますので、指定管理も含めてですね、私はやっていくべきだというのを含めて補正予算に反対をしたいと思います。

以上です。

〔「修正案に賛成」と呼ぶ者あり〕

○議長（曾根和仁君） 次に、原案に賛成の討論はありませんか。

9番松本君。

○9番（松本和彦君） すいません、私は原案に賛成、修正案に反対という立場でお話しさせていただきます。

まず、入浴施設の閉鎖については今も考えは変わっていません。ただ、陳情について議会で

陳情採択された結果として、この修正案、補正予算が上がってきたと思っています。

その前置きの中、お話をさせてください。

まず、この施設ですが、先ほど質問させていただきましたが、住民1人当たり1,222円の負担を伴ってまで、即継続が必要な施設でしょうか。質問のときに少し触れましたが、官のすること、動くお金が大きく、事が進むのに時間がかかるなど感じた点、今この補正予算に違和感があります。少し文章おかしいですが、ちょっと最後まで読ませてください。長年、住民の血税が投入され続けてきた赤字施設について、ただ放置するのではなく、ボイラー等施設設備不具合等もあり、一旦赤字を止め、住民負担を極力抑えるため勇気ある撤退ということで、入浴施設の閉鎖の方向性となり、その前向きな方向性を陳情等で変わってきた結果が今やと思っています。それで、私の個人的な偏見になるかも分かりませんが、長期的、総合的な那智駅周辺の再開発戦略もなく、入浴施設に関する事業計画もなく、閉鎖の理由をしっかり理解されていない無責任な署名約3,000筆によってこの補正が出てきてしまったと理解しています。

本定例会前半での陳情採択の新聞報道がなされてから、そんなに赤字とは知らなんだよ、署名してと頼まれたからしてしもうたよ、すまんけど町のために頑張ってよと、ふだん全く頼まれ事のされない私ですらそういった声かけをいただきました。改めて、署名の集め方に問題があるなど感じました。

さて、ここから私からの違和感とお願いとなります。

違和感について。補正予算額1,676万6,000円という大きなお金、陳情のこともあり準備はされていたのでしょうか。官の判断、閉鎖から一転継続、幾ら民意優先とはいえど、すごいスピード感ある予算化対応です。限りある財源、もう少し慎重に時間をかけていただきたいと思いました。

続いて、お願いの部分ですが、議会に、議員さんにもです。

この継続についてのお金も今後のために委託するお金も、今そこにお金を使うべきでしょうか。この定例会中、いろんな形で質問もありましたが、施設へのカーテンや空調、その他予算化されていない施設改修への活用のほうが優先だと思います。そして、何より100%収益事業でないにせよ長年にわたり膨大な赤字を積算した施設、1年といえども赤字を容認するような予算に議会として賛成すべきでないと判断しています。慌ててやってもいいことは起こりません。陳情は陳情としてしっかり願意を尊重し、議論も重ね、議会で採択はしましたが、お金という予算を承認することは別に考えていただき、一旦閉鎖、そして時間をかけて議会としても委員会等でしっかり当局の皆さんと意見交換を行い、今後のるべき方向性を決め、赤字の出ない住民負担のない仕組みづくりを提案し、当局から無駄のない予算案を上げていただくべきと考えています。

が、同じ無駄遣いでも、さきに申し上げましたが、勇気ある撤退としての閉鎖をこの議会で継続すべきとした結果があります。それでお風呂は続いてしまうと私は思っていますので、この、もう約20年以上ずっとこの赤字が続いている状況を本当に1年で解決していただけるならば、委託料を使ってでもすぐにこの停滞した状況を解決していただきますようにということ

で、私は原案賛成、修正案反対ということで考えております。どうぞよろしくお願ひします。

○議長（曾根和仁君） 次に、原案と修正案に反対の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（曾根和仁君） 原案に賛成の討論はありませんか。

2番吾妻君。

○2番（吾妻正崇君） よろしくお願ひします。

私もですね、温泉の施設存続には反対の意見でしたが、陳情があり、議会で決定したんで、それを尊重して、今後継続するに当たりどうすることが一番いいか考えた結果、原案に賛成したいと思います。

今回のお話は、結局は投資か閉鎖かの話だと思います。今回、当局が閉鎖っていうことを選ばれたんですが、住民の方は存続、存続というのは結局投資になってくると思うんですね。今、ボイラーが壊れるおそれがあって何千万円の出費が出てくることが予想されてるんで、結局投資だと思うんですよね。だから、投資か閉鎖かっていうお話だと思います。

その中で継続が決まって、どういった方針でやるか12月までに決めようというお話で皆さん一致しているとは思うんですけども、そこを考えた場合ですね、引地議員や津本議員の言うとおり地元の意見を聞くことが僕すごい大事だと思うんですよ。それを取りまとめてどうするかでコンサル入れますかっていう話をしていると、この12月に間に合わないと思います。それならば600万円、すごい費用ですけれども、初めからコンサルに入つてもらって、先ほど僕も質問させてもらったんですけども、住民の方やとか陳情者の方、N A C K Tの方とか旅館組合の方に初めのヒアリングに入つてもらって、すいません、言い忘れました、指定管理を検討されている業者さんとか、そういう方も初めのヒアリングに入つてもらって、役場の方が取りまとめるんではなくて、専門の業者の方が取りまとめていただいてプランニングに反映してもらったほうが、その投資か閉鎖かって言ったときによい投資の案となると考えています。そういう状況をつくった上で、12月ジャッジするのが一番いいと思い、原案に賛成させていただきます。

以上です。

○議長（曾根和仁君） 修正案に賛成の討論はありませんか。

7番加藤君。

○7番（加藤康高君） 私は、この修正案に賛成させていただく立場で意見を述べさせていただきます。

まず、温泉施設につきましては、今回町民の皆様の陳情等を元にですね、やっぱり民意を尊重しまして継続していくべきだというところでは判断させていただきました。その中で、今回この600万円という委託料なんですけども、もしこういう発想があるのであれば、そもそもこの問題は、この温泉施設につきましてはもう長い間から議論されておりまして、そのお金があるんであればやっぱり温泉施設にお金をかけてですね、ちょっとずつ直していくべきないうち問題もなかったのかなと思ったりとかあるんで、この使い方というところが私はどうなのか

なと思っております。

あと、そもそも私もこの案件、現場で働く方とかも意見聞かせてもらっておりましたけども、その当局と、現場で働いてる方の会話がないというか、ほとんど、行きますと、何回も顔を出してないとかですね、そういう話も聞きます。私自身もこの問題は大きな問題だと思いまして、このまま、これごめんなさい、私の個人の意見なんですけども、当局が出てくる案を認めてしまうと、もし仮に、赤字じゃないかと言われた場合に、これ議会が決めたことやからということで言われるだけやと思うんですよね。だけどそういう議会としても考えてるんであれば、当局が出してきた案についてもそこは真摯に考えて、それについては違う、議会としても意見があるからその分は違うんだよというのは意志も示していかないかんと思っておりますんで、私はこの修正案に賛成させていただきます。

以上でございます。

○議長（曾根和仁君） 次に、原案に賛成の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（曾根和仁君） 原案と修正案に反対の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（曾根和仁君） 修正案に賛成の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（曾根和仁君） ほかに討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（曾根和仁君） 討論を終結することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（曾根和仁君） 異議なしと認め、討論を終結します。

これから議案第39号について採決を行います。

まず本件に対し、東君から提出されました修正案について起立によって採決します。

本修正案に賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（曾根和仁君） 起立多数です。したがって、修正案は可決されました。

次に、ただいま修正議決した部分を除く原案について採決をします。

議案第39号について、修正議決した部分を除く部分について、原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（曾根和仁君） 異議なしと認め、修正議決した部分を除く部分については、原案のとおり可決されました。

少しお待ちください。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第6 意見書第1号 下里地内に設けられるインターチェンジの名称に関する意見書

(案)

○議長（曾根和仁君）　日程第6、意見書第1号下里地内に設けられるインターチェンジの名称に関する意見書（案）を議題とします。

局長から意見書案を朗読させます。

局長寺本君。

○事務局長（寺本尚史君）

〔意見書第1号朗読〕

○議長（曾根和仁君）　提出者の提案理由の説明を求めます。

3番城本君。

○3番（城本和男君）　下里地内に設けられるインターチェンジの名称に関する意見書でございます。

インターチェンジのその名称というのは、普通はインターチェンジの所在する市町村を使用することを基本にして、地元自治体などとも十分に協議を行い、その意見を踏まえた上で決定するものとされております。

しかしながら、本町、和歌山県東牟婁郡那智勝浦町下里地内に設けられるインターチェンジの名称は、隣町の名称、仮称太地インターとなっております。地方自治の本旨であります地域住民の意見を尊重すること、これに反する全国でも非常に特異な例となっております。地元の下里の区長連合会からも名称変更に対する要望書が提出されております。たとえ計画、要望の段階であったとはいえ、このような事態となったことは大変残念に思っております。近頃ではですね、仮称と表示されずに太地インターとしたパンフレット等も出回っております。一刻も早く地域住民や自治体の意見を聞き、所在する地域の名称とされるよう強く要望するものでございます。議員の皆様にはぜひ御賛同いただきますよう、よろしくお願いをいたします。

なお、提出先といたしましては国交省大臣宛てとなっております。

以上でございます。よろしくお願ひいたします。

○議長（曾根和仁君）　提出者に対して質疑を許可します。

質疑はありませんか。

2番吾妻君。

○2番（吾妻正崇君）　すいません、国交省の事業なんで、役場と国交省は結構つながりがあると思いますんで、議会としてはつきり意見書を出すっていうのは少し角が立つような気がします。ただ、住民の意見があるということでそれも尊重しないといけないと思います。

そこで質問なんですが、令和2年に区長さんが近畿整備局に対して要望書を出されてると思うんですがそれに対してノーっていう返事があったのかどうかということと、その打合せとかが結構あると思うんですけども、その中で調整はできないのかという2点を質問させてください。

○議長（曾根和仁君）　3番城本君。

○3番（城本和男君）　1つ目の御質問でございますけども、区長さんのほうに国交省から返事が

なかったのかということなんですけども、特に返事はございません。ましてや、この下里地内で工事するに当たってですね、国交省さんの説明会が下里地内で行われてないんですよね。そういう場ででも当然意見を申し上げるべきだと思うんですけども、そういう説明会がなされておりません。

それから、打合せ、交渉の余地がないのでしょうかということなんですけども、同じなんですけども、説明会が下里区内ではされてございません。

それから、なぜ国交省に要望するのかということなんですけども、地方自治の中ではですね、住民の、地域住民の意見を尊重することとなっておりまして、その手段として国に対して意見書を提出することができます。これは地方自治法第99条なんですけども、これによりまして地域の要望を集めて国に届けるということでございます。

以上でございます。

○議長（曾根和仁君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（曾根和仁君） 質疑を終結することに御異議ありませんか。

〔1番引地稔治君「議長、動議」と呼ぶ〕

1番引地君。

○1番（引地稔治君） それでは、この意見書第1号につきましては、所管の委員会に付託し、さらに審議を深めていただくよう動議を私提出させていただきます。

〔「賛成」と呼ぶ者あり〕

○議長（曾根和仁君） ただいま1番引地君から、意見書第1号下里地内に設けられるインターチェンジの名称に関する意見書（案）を総務経済常任委員会に付託されたい旨の動議が提出されました。

この動議は賛成者がありますので成立しました。

本件を総務経済常任委員会に付託することの動議を議題として採決します。

この採決は起立によって行います。

この動議のとおり、総務経済常任委員会に付託することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（曾根和仁君） 起立多数です。本件を総務経済常任委員会に付託することの動議は可決されました。

したがって、意見書第1号下里地内に設けられるインターチェンジの名称に関する意見書（案）は、総務経済常任委員会に付託します。

暫時休憩します。

休憩中に、総務経済常任会を開催願います。

～～～～～～～～～ ○ ～～～～～～～～～

11時43分 休憩

11時54分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（曾根和仁君） 再開します。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第7 委員会所管事務調査継続調査要求

○議長（曾根和仁君） 日程第7、委員会所管事務調査継続調査要求を議題とします。

総務経済、教育厚生の各常任委員長及び議会運営委員長から、その所管事務について引き続き調査研究を行う必要があるため、次の定例会までの継続調査の申出が議長宛て届いております。

お諮りします。

各委員長から申出のとおり、次の定例会までの継続調査とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（曾根和仁君） 異議なしと認め、各委員長から申出のとおり、次の定例会までの継続調査とすることに決定しました。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第8 閉会中の継続調査要求

○議長（曾根和仁君） 日程第8、閉会中の継続調査要求を議題とします。

議会広報編集委員長から、議会広報編集事務について閉会中も引き続き調査を行う必要があるため、次の定例会までの継続調査の申出が議長宛てに届いております。

お諮りします。

議会広報編集委員長から申出のとおり、次の定例会までの継続調査とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（曾根和仁君） 異議なしと認め、議会広報編集委員長から申出のとおり、次の定例会までの継続調査とすることに決定しました。

お諮りします。

総務経済常任委員長から、意見書第1号について閉会中の継続審査要求が届いておりますので日程に追加したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（曾根和仁君） 異議なしと認め、閉会中の継続審査要求を日程に追加することに決定しました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第9 閉会中の継続審査要求

○議長（曾根和仁君） 日程第9、閉会中の継続審査要求を議題とします。

お諮りします。

総務経済常任委員長から申出のとおり、意見書第1号について次の定例会までの継続審査とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（曾根和仁君） 異議なしと認め、総務経済常任委員長から申出のとおり、次の定例会までの継続審査とすることに決定しました。

お諮りします。

閉会中の議会で議長及び議員が調査、会議等で必要な出張については議長に委任されたいと思いますが御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（曾根和仁君） 異議なしと認め、閉会中の議会で議長及び議員が調査、会議等で必要な出張については議長に委任することに決定しました。

お諮りします。

本定例会の本会議における発言に関し、会議録の調製時にその精査を議長に一任されたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（曾根和仁君） 異議なしと認め、本定例会の本会議における発言に関し、会議録の調製時にその精査を議長に一任することに決定しました。

これで本日の日程は全部終了しました。

会議を閉じます。

令和6年第1回那智勝浦町議会定例会を閉会します。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～

11時57分 閉会

～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○議長（曾根和仁君） 議員各位には、3月7日から本日まで、新年度予算をはじめ多くの議案を慎重審議していただき、誠にありがとうございました。

3月議会は、ちょうどクマノザクラの花期と重なります。議会開会時には早咲きのものが、そして、今は遅咲きの個体が満開を迎えていました。クマノザクラの魅力とは、そのような変化に富んだ多様性、ダイバーシティではないでしょうか。

地域住民の暮らしもまた立場や環境によって多用です。町民の様々な御意見、御要望を代弁するとともに、それらをまとめ、調整し、行政に反映させていくことにつきまして、議員各位並びに当局の皆様に対し一層の御努力をお願い申し上げます。

町長堀君。

○町長（堀 順一郎君） 閉会に当たり御挨拶を申し上げます。

去る3月7日に開会をいたしました第1回定例会におきまして、議員の皆様方には慎重なる御審議を賜りまして心から感謝を申し上げる次第でございます。

本議会におきましては、防災・減災対策に重きを置いた令和6年度当初予算をはじめ、上程いたしました案件をそれぞれ御可決賜り、厚く御礼を申し上げます。頂戴いたしました御意見、御提言を鋭意検討をし、町政に反映するよう努めてまいります。

また、「カイロス」ロケット打ち上げによる議会日程の変更に御協力いただいたことも併せて御礼を申し上げる次第でございます。県内外の多くの方々に关心をお持ちいただきましたロケット打ち上げを本町の地域振興につなげられるよう努めてまいる所存でございます。今後とも多くの方々に来ていただけるよう、今後とも尽力をしてまいりたいと考えているところでございます。

結びに、議員各位の御健勝を心からお祈りを申し上げまして、本定例会の閉会の御挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

上記会議次第は事務局長の記載したものであるが、その内容が正確であることを証するためにここに署名します。

令和　　年　　月　　日

那智勝浦町議会議長　曾根和仁

那智勝浦町議会副議長　城本和男

会議録署名議員　引地稔治

会議録署名議員　勝山則子